

8月は平和の月です。原爆記念日、終戦記念日など、ここに込められた国民の願いが、力となって9条をはじめ、「2度と戦争は起こさない」という決意を込めた平和憲法がつくれ、戦後72年、平和な日本が続きました。いま安部内閣によって、戦争法、共謀法などが強行され、この憲法が改悪されようとして緊急事態を迎えています。いまこそ、憲法を守り、安倍内閣打倒の声をひろげ、国民総決起で憲法9条改悪のねらいを打ち破りましょう。

辺野古へ

6月26日沖縄に行ってきました。安倍自民党はこの秋にも憲法改悪に走ろうとしています。また沖縄では民意を無視して綺麗な辺野古の海を埋め立て、新たな基地を作ろうとしています。東村高江にはヘリパッドが完成しているにもかかわらず、多くの警備員が配属され異常な様子でした。辺野古のゲート前には滋賀、埼玉、東京等多くの県から200人を超える人達が、30度を超える暑さにも負けず、抗議行動を行いました。

沖縄だけでない基地の問題は、何年たっても政治的に解決されないのはなぜでしょうか？日本国憲法より日米安全保障条約が上にあるからだと思います。このことは何も沖縄だけでなく、京丹後でも起きる問題です。これらの事はすべて私たちの税金で行われていることを忘れてはなりません。子どもや孫たちの命を守るために、憲法9条を守り戦争のない平和な日本にしていきたいと思います。

寒河江誠（森上町）

会費のお願いについて

いつも憲法9条桂川の会のニュースを読んで頂きありがとうございます。昨年の総会で、ニュースの定期発行や、取り組み等に関わる費用を皆さんに年会費として300円をお願いすることとなりました。すでに頂いた方もありますが、まだの方のお宅にお伺いしました時はよろしくお願ひいたします。

揺らいではならぬ憲法9条

松田基宏（「会」代表世話人・三ノ宮町）

獄中でノーベル平和賞を受賞した中国の劉曉波氏が死去しました。容体が悪化した後も劉氏を拘束し、中国政府は自由に治療を受けさせませんでした。一般的に言えば殺人です。言論活動を否定し、人生を奪ったのです。「憲法9条ニュース、二十三号」で私は小林多喜二が築地警察署の特高課員に逮捕され、拷問により殺された事を書きました。その後、映画「母・小林多喜二の母の物語」が上映され、観に行きました。言論の自由を奪われ、その上に命も奪われた小説家の悲劇、さらには自由に自分らしく生きられない時代の暗黒の上に自分の息子の残酷な死を現実に見なければならなかった母の悲惨な思いを知りました。劉曉波氏の獄中死も多喜二と同じ流れの事件です。

それと前後して「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ法が委員会採決を省略する異例のかたちで成立しました。現政権は八十年ほど前の政治軌道の上を走っているような気がします。心の中で思っている事を書く、それが政権の目指す思想に反すると検挙されます。なにがなんでも拷問を受けるといふ場面に至るでしょう。今、ほとんどの人が文章など書かないから無縁と思っている、ふと語った言葉を聞いた人が警察へ密告することだってあるのです。私は戦中、子供ながらにそのような事を聞きました。「非国民」という言葉です。これらはすべて戦争に繋がっています。基本的には、憲法9条があれば戦争は起こらず、自由な思いが罪になることはないでしょう。

信ずるを言えば拘束されかねん世へ進みゆく国議のたびに